



労働安全衛生規則の一部改正(特別教育関係) について

厚生労働省は、伐木作業等における労働災害を防止するために、労働安全衛生規則の一部を改正し、伐木作業等における安全対策を強化します。この「安全だより」では、特別教育に関する改正点について、お知らせします。以下の改正点は、**令和2年8月1日から適用**されます。

◆ チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育の統合と充実

これまで伐木の直径等で区分されていた「チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育」の第8号と8号の2を統合し、カリキュラムの見直しを行い、下記の講習を追加・充実します。

- ・「造材の方法」
- ・「下肢の切創防止用保護衣の着用」

これに伴い、講習時間は現行16時間から18時間へ増加します。

すでに修了証をお持ちの方は、林業・木材製造業労働災害防止協会が主催する補講を受講する必要があります。(添付資料参照)

● 新たな特別教育の時間数

学科科目(範囲)	時間
1.伐木等作業に関する知識	
伐倒の合図 退避の方法 伐倒の方法 かかり木の種類及びその処理 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	4時間
2.チェーンソーに関する知識	
チェーンソーの種類 構造及び取扱い方法 チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェーンの目立ての方法	2時間
3.振動障害及びその予防に関する知識	
振動障害の原因及び症状 振動障害の予防措置	2時間
4.関係法令	
安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項	1時間

実技科目(範囲)	時間
5.伐木等の方法	
造材の方法 伐木の方法 かかり木の種類及びその処理 下肢の切創防止用保護衣等の着用	5時間
6.チェーンソーの操作	
基本操作 応用操作	2時間
7.チェーンソーの点検及び整備	
チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェーンの目立ての方法	2時間

作業時の安全確保のために

今年度は各地の豪雨、台風等により、災害が多発し、中折れ木等の発生により自然災害前後で対象森林の林況が大きく変化していることが想定されます。

そのため、作業前に施業場所の状況を十分確認し、活動組織内で危険因子について情報共有することが事故や災害の未然防止に役立つと考えられます。

以下に作業計画の整理方法について説明しますので、ご一読の上可能な範囲で各活動組織でも実施をご検討ください。

【作業計画書（例）】 ※別途記載例を添付していますので、ご参照ください。

チェーンソーを用いて行う伐木作業・造材作業に関する作業計画 (調査・記録での活用可能)		作業を行う場所・作業の方法の概略図			
調査・記録：令和 年 月 日 作成：令和 年 月 日 最新改定：令和 年 月 日		※緊急車両の走行経路、捜索電話等・無線通信による通信が可能である範囲等を記入することが可能であること。なお、既に作業を行う場所を示す図面(事業図、森林図、地籍図等)を作成している場合には、本様式に添付するシート上の記入を省略することとして差し支えないこと。			
事業者名 調査・記録者氏名 計画作成者氏名		作業を行う場所・作業の方法の概略図			
事業種(現場・園地)名 作業場所(林班等) 作業班名 作業責任者名・連絡先		作業班 作業者名 チェーンソー使用有無 チェーンソーメーカー 台数			
作業期間 自 令和 年 月 日 ~ 至 令和 年 月 日		緊急時の対応 ①緊急車両の走行経路、緊急連絡先 ②捜索電話等・無線通信による通信可能範囲 ③備考			
作業地の状況	①地形の状況 (傾斜) 平地 緩斜面 段差地 急斜面 などなか (平均的な傾斜 °) (傾斜の場合) 急斜面 中間 少ない (※留意点)	①緊急車両の走行経路、緊急連絡先 ②捜索電話等・無線通信による通信可能範囲 ③備考			
	②地質・水はけの状況 (岩石地・崩壊地) 大きい 中間 小さい (※留意点) (転石・浮石) 多い 中間 少ない (※留意点) (水はけ) よい 中間 悪い (※留意点)				
	③埋設物・架空線の接触の状況 (埋設物) 無 有 () (※留意点) (架空線) 無 有 () (※留意点)				
	④伐倒対象の立木の状況 (樹種) スギ ヒノキ その他 () (樹齢) () 年生が主体 (大きい) 幹高直径 () cm 程 樹高 () m 程 (大きいのばつつき) 多い 中間 少ない (※留意点) (立木の密度) 密 中間 疎 (※留意点)				
	⑤つるがらみ、枝がらみの状況 (つるがらみ) 無 有 (※留意点) (枝がらみ) 無 有 (※留意点)				
	⑥枯損木等の状況 (枯損木) 無 有 (※留意点) (高樹木) 無 有 (※留意点)				
	⑦下層緑生の状況 (かん木) 密 中間 疎 (※留意点) (草本) 密 中間 疎 (※留意点)				
	⑧作業の方法 チェーンソーの使用 車両系木材伐出機械の使用 その他 () ⑨伐倒の方法 傾倒(定性 列状) 留伏 切捨て その他 () ⑩伐倒の順序 尾根部から谷部へ 谷部から尾根部へ その他 ()			林班 小班 GPS緯度：経度： 消防署(電話)、病院(電話) 緊急車両待合せ場所(林道等名称・位置) 会社(〇〇事務所)(電話) 林道等名称・位置	
	⑪かかり木処理の作業方法 車両系木材伐出機械 フェリングレバー ローブ その他 ()			⑪合図の方法 笛 トランシーバー 手旗 その他 () ⑫伐倒木等転落・滑動防止措置 杭止め 支柱 下方の立入禁止 その他 ()	
	⑫退避場所設定標示 テープ表示 その他 () ⑬立入禁止設定標示 標識看板 縄張り カラーコーン その他 () ⑭合図の方法 笛 トランシーバー 手旗 その他 () ⑮伐倒木等転落・滑動防止措置 杭止め 支柱 下方の立入禁止 その他 () ⑯その他安全対策			(※1)各欄については、作業の実態に応じて、○印がなければ、該当する欄の項目を省略することとして差し支えないこと。 (※2)記入に当たっては、計画の実態に即した内容を記入すること。必要に応じて、項目の名称、記載事項の変更等を行うこととして差し支えないこと。また、「記入例」、裏面の「記入に係る留意事項等」を参考にすること。	

- ① 上記の計画書を参考に、各活動組織の必要な作業に合わせて独自の作業計画書を作成する。
- ② 代表者または、作業の責任者が作業計画書の項目を記入し、作業員全員に情報共有する。

例えば下記のような状況がある場合、十分に安全対策を講じたうえで、作業にかかってください。

- ・中折れ木、かかり木、立ち木に折れた大枝が引っかかっている。
- ・林床が折れた木や枝で散らかっており、抜倒作業の前に足場の確保が必要である。



※今年度発生した死亡災害では、交差木の見落としが原因として挙げられています。危険な木(中折れ木、かかり木、交差木)の伐採等作業を行う場合には、専門的知識を要する森林組合等にその作業のみ外部委託するなどの対応もご検討ください。